



各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号: 3462)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 石郷岡 弘
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2019年12月5日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 募集投資口数 159,900 口
なお、上記募集投資口数のうち 41,975 口が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。
- (2) 発行価格 1 口当たり金 179,830 円
(募集価格)
- (3) 発行価格 28,754,817,000 円
(募集価格)の総額
- (4) 払込金額 1 口当たり金 174,141 円
(発行価額)
- (5) 払込金額 27,845,145,900 円
(発行価額)の総額
- (6) 申込期間 2019年12月17日(火)から2019年12月18日(水)まで
- (7) 払込期日 2019年12月20日(金)
- (8) 受渡期日 2019年12月23日(月)

(注)引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件に関して米国における証券の募集は行われません。



2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (1) 売 出 投 資 口 数 8,000 口
 - (2) 売 出 価 格 1 口当たり金 179,830 円
 - (3) 売 出 価 額 の 総 額 1,438,640,000 円
 - (4) 申 込 期 間 2019 年 12 月 17 日(火)から 2019 年 12 月 18 日(水)まで
 - (5) 受 渡 期 日 2019 年 12 月 23 日(月)

3. 第三者割当による新投資口発行
 - (1) 払 込 金 額 1 口当たり金 174,141 円
(発 行 価 額)
 - (2) 払 込 金 額 1,393,128,000 円
(発行価額)の総額(上限)
 - (3) 申 込 期 間 2020 年 1 月 20 日(月)
(申 込 期 日)
 - (4) 払 込 期 日 2020 年 1 月 21 日(火)

(注)上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定
 - (1) 算定基準日及びその価格 2019 年 12 月 16 日(月) 183,500 円
 - (2) ディスカウント率 2.00%

2. シンジケートカバー取引期間
2019 年 12 月 19 日(木)から 2020 年 1 月 15 日(水)まで

3. 調達する資金の用途
一般募集による新投資口発行の手取金 27,845,145,900 円は、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限 1,393,128,000 円と併せて、2019 年 12 月 5 日付「資産の取得に関するお知らせ」記載の本投資法人が取得を予定している資産の取得資金の一部に充当する予定です。

以 上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件に関して米国における証券の募集は行われません。

